

平成28年第2回定例会 議会提出議案

意見案第1号 義務教育費国庫負担制度を堅持し、「少人数学級」の実現及び就学保障充実など教育予算確保・拡充を求める要望意見書

教育現場では、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどをはじめとする教材費や図書費についても都道府県や市町村において、その措置に格差が生じています。また、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の改悪など、子どもたちの「貧困と格差」はいっそう拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念することにつながるなど、「教育の機会均等」に影響を及ぼしています。

また、義務教育費国庫負担率が、 $1/2$ から $1/3$ になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加しています。2016年度文部科学省予算では、財源不足などを理由に、義務標準法改正を伴う教職員定数改善は見送られました。子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、義務標準法の改正を伴う「教職員定数の改善」と「学校基準編制の制度改正」及び「少人数学級」の早期実現が不可欠です。

子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要です。

これらのことから、国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実について次のように要望します。

記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2 住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、「少人数学級」と、義務標準法改正に伴う教職員の定数改善をすすめ、必要な予算の確保・拡充を図ること。
- 3 給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月17日

北海道音更町議会議長 小野 信 次

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣